

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 3 年 7 月 1 6 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 3 年 7 月 1 6 日		
招 集 場 所	知多市役所書庫棟会議室 1		
開 会	午前 9 時 3 0 分		
閉 会	午前 1 0 時 3 0 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	加 古 三津代	
		石 井 久 子	
		山 田 直 行	
		腰 嶋 正 誉	
出席した職員	教育部長兼学校教育課長	加 藤 由 裕	
	生涯学習課長	石 川 義 章	
	生涯スポーツ課長（代理）	内 山 典 樹	
	指導主事	大 西 博	
		荒 尾 敏 雄	
	事務局学校教育課	濱 野 和 江	
		石 井 信 乃 介	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 2 0 号	令和 4 年度使用選定を要しない小学校教科用図書の採 択について（協議）	
	議案第 2 1 号	令和 4 年度使用選定を要しない中学校教科用図書の採 択について（除く 社会 歴史的分野）（協議）	
	議案第 2 2 号	令和 4 年度使用新規選定を要する中学校教科用図書の 採択について（社会 歴史的分野）（協議）	
そ の 他	(1)	令和 3 年 6 月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）	
	(2)	令和 2 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書 （案）について（報告）	
	(3)	ちた梅子マラソンについて（報告）	
	(4)	学校給食調理等委託プロポーザルの経過について（報告）	
	(5)	知多市就学援助費支給要綱の一部改正について（報告）	
	(6)	令和 3 年教育委員会会議開催スケジュール（案）について（報 告）	
	(7)	令和 3 年 6 月準要保護者等の認定状況について（報告）	
	(8)	教育委員会後援事業について（報告）	

1 開会

出席者 5 人

第 8 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 7 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 山田委員、石井委員

第 8 回定例会会議録署名委員を指名した。

腰嶋委員、山田委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多市いじめ問題等対策会議

いじめ防止基本方針に基づき、令和 2 年度のいじめや不登校の状況報告、今後の取組について協議しました。

(2) 勤文飲食施設出店者選定委員会

勤労文化会館 1 階の飲食施設について、1 者出店申し込みがあり、詳しく話を聞き選定を行いました。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に移行するため、それに伴う公共施設の開館時間についての検討や、ワクチン接種の状況報告がありました。

(4) 子どもの体力向上実践事業推進委員会

今年度の事業内容を検討しました。昨年度は講演会のみになってしまったため、今年度は実践を行いたいと考えています。

(5) 第 1 回文化財保護委員会

昨年度は開催できず、今年度最初の会議でした。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

まん延防止等重点措置解除に伴う対応と、ワクチン接種の状況報告がありました。

(7) 知教協幹事会

昨年度は新型コロナウイルスの影響で研修会が中止となりましたが、本年度は 10 月 6 日に開催予定とのことです。また、市町の負担金を学級数割から生徒・児童数割へ変更する旨の報告や、制服の見直しについての情報交換を行いました。

(8) 交通安全啓発グッズ贈呈式

交通安全協会から市内小学生にミニタオルが寄贈されるため、新知小学校で贈呈式を行いました。

4 議題

(1) 議案第 20 号 令和 4 年度使用選定を要しない小学校教科用図書の採択について（協議）

（説明）荒尾指導主事

議案第 20 号、令和 4 年度使用選定を要しない小学校教科用図書の採択について、お手元の資料をご覧ください。

この提案は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項・第 5 項及び第 14 条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求める

ものであります。

令和4年度使用小学校教科用図書の採択について、別紙様式1-1のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

小学校教科用図書については義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に則り、令和3年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知多教科用図書採択地区協議会においても、令和3年度と同一の教科用図書を承認するよう求めています。

知多市教育委員会におきましても、令和3年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思っております。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案採択

(2) 議案第21号 令和4年度使用選定を要しない中学校教科用図書の採択について (除く社会 歴史的分野) (協議)

(説明) 荒尾指導主事

議案第21号、令和4年度使用選定を要しない中学校教科用図書の採択について、お手元の資料をご覧ください。

中学校教科用図書については、先の小学校教科用図書と同様に義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に則り、令和3年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。一方、「社会 歴史的分野」においては、自由社の「新しい歴史教科書」が、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能となりました。従って、「社会 歴史的分野」の教科用図書は、現在採択している教科用図書以外の教科用図書を採択することができるようになり、改めて選定が必要となっております。

まず、この提案では、「社会 歴史的分野」を除く中学校で使用する教科用図書の採択を求めます。先にご説明したとおり、令和3年度と同一の教科用図書を採択することとなり、知多教科用図書採択地区協議会においても、令和3年度と同一の教科用図書を承認するよう求めています。

知多市教育委員会におきましても、令和3年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思っております。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案採択

(3) 議案第22号 令和4年度使用新規選定を要する中学校教科用図書の採択について (社会 歴史的分野) (協議)

(説明) 荒尾指導主事

議案第22号、令和4年度使用新規選定を要する中学校教科用図書(社会 歴史的分野)の採択について、お手元の資料をご覧ください。

別紙様式1-4のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

「社会 歴史的分野」の中学校教科用図書については、再申請を経て新たに発行されることに伴う教科用図書の選定となります。「社会 歴史的分野」の教科用図書の選定理由が知多教科用図書採択地区協議会より届いておりますので報告いたします。なお、教科用図書の

発行者について株式会社は省略させていただきます。

「社会 歴史的分野」の教科用図書は、8社から発行されています。選定されたのは、「日本教出版」の「中学社会 歴史的分野」です。この教科用図書は、本文の脚注欄に「連携コーナー」を設け、地理的分野・公民的分野と関連付けられるように配慮されています。また、「歴史を掘り下げる」の特設ページを設け、今日的な課題の歴史的な背景や出来事を取り上げ、興味・関心を高める工夫がされています。

知多教科用図書採択地区協議会では研究と採択をすすめ、7月12日に採択地区協議会として、以上のように選定いたしました。「知多採択地区での共同採択」という趣旨を踏まえ、同一の教科用図書を承認するよう求めています。ご審議ご承認いただきますようお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案採択

5 その他

(1) 令和3年6月市議会定例会の一般質問の概要について (報告)

(説明) 加藤教育部長

資料により、概要を報告した。

(質疑・意見) なし

(2) 令和2年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について (報告)

(説明) 加藤教育部長兼学校教育課長

令和2年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

この点検及び評価につきましては、前回の定例会以降のご意見などを踏まえ、前回からさらに加筆、修正を行い、現時点で取りまとめたものでございます。

今後ですが、7月28日に開催する評価委員会議において、報告書案に対する外部評価委員からの意見の取りまとめを行います。

8月の教育委員会定例会で、外部評価委員からの意見を報告し、委員の皆様でご審議いただき、報告書を決定いただきます。

9月に市議会に報告し、その後10月に市ホームページを活用して、市民への公表を行います。

この報告書は、8月の定例会まで継続してご審議いただきます。

委員の皆様のご質問、ご意見については、定例会のほか、随時受けさせていただきます、反映させたものを、翌月の定例会に提出させていただきます。

次回8月に提示する内容は、準備の都合上、7月26日正午までのご意見を反映させたものといたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

今回新たに加わった44、45ページの外部評価委員の意見ですが、的確に評価・ご意見をいただいたと思います。7、8の部分に生涯学習の重要性や伝承文化の継承に対する意見が加わっており、所管は市長部局に移っていますが、スポーツの部分も含め、これらの意見を反映し教育委員会として進めていきたいと思っています。

(3) ちた梅子マラソンについて (報告)

(説明) 内山生涯スポーツ課長代理

ちた梅子マラソンについて、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

知多市制施行50周年の記念事業として企画した「ちた梅子マラソン」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1年延期となりましたが、令和3年11月21日、日曜日に佐布里緑と花のふれあい公園及び佐布里池周辺を会場として開催する予定です。種目、申込期間、コース図などはパンフレットに記載のとおりで、申込を開始しています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(4) 学校給食調理等委託プロポーザルの経過について (報告)

(説明) 加藤教育部長兼学校教育課長

学校給食調理等委託プロポーザルの経過について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

1点目、プロポーザル方式の実施につきましては、現在、学校給食は調理業務と配送回収業務を一括した委託契約を締結しており、令和4年3月末で契約終了となるため、新たな委託契約をするものです。

業務委託においては、専門的な知識と豊富な経験を持つ事業者へ委託することで調理が効率的に実施され、栄養教諭が食育に専念できるようになりました。

こうした現状を踏まえ、児童生徒に「安心・安全でおいしい給食を安定的に提供する」ため、今回もプロポーザル方式を採用し、質の向上と効率的な運営を図ってまいります。

2点目、プロポーザル方式業務概要書につきましては、1総予定金額(限度額)は、税込み768,000千円、2予定契約期間は、令和3年10月20日から令和9年3月31日、そのうち準備期間を令和3年10月20日から令和4年3月31日までとしています。

3業務の内容は①から⑨のとおりです。

3点目、委託業者の選定につきましては、1学校給食調理等委託業者選定委員会を、事業者の選定、技術提案書の審査及び最優秀提案の特定を行うため、教育長を始め6名の委員で設置しました。2技術提案書の審査については、(1)第1次審査(書類審査)、(2)第2次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)を行い、最優秀提案者を特定します。

3契約につきましては、選定委員会の審査結果を踏まえ、最優秀提案者を優先交渉権者として決定し、最終仕様書を決定のうえ、契約を締結します。

4点目、スケジュールにつきましては、現在、上から9番目の技術提案書提出(承諾・辞退)届提出受付、技術提案書・見積書 提出受付の期日となっているところでございます。

今後は、技術提案書の第1次審査(書類審査)以降のスケジュールを予定しています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(5) 知多市就学援助費支給要綱の一部改正について (報告)

(説明) 加藤教育部長兼学校教育課長

知多市就学援助費支給要綱の一部改正について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

7月からのモバイルルーターの貸出しに伴い、就学援助世帯へ通信費を現物により支給できるようにするため、この案を提出するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。第2条から第5条までは、一般的な条例規則の文書に様式を

合わせたための変更です。第8条に現物給付である旨を追加し、別表第1と、別表第2に「7 通信費」を追加しています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(6) 令和3年教育委員会会議開催スケジュール(案)について(報告)

(説明) 加藤教育部長兼学校教育課長

令和3年教育委員会会議開催スケジュール(案)について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

9月と12月の定例会の日程が、市議会の日程と重複していたために、先月の定例会の際にご提出いただきました委員の皆様のご予定を参考にして、日程の変更をさせていただきました。

なお、9月、12月共に13時30分からの開始とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(7) 令和3年6月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 加藤教育部長兼学校教育課長

令和3年6月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校11人、中学校8人、取消については、小学校12人で、中学校13人、現在の認定者数は、小学校333人、中学校233人、合計566人です。認定児童生徒の理由別内訳は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で認定が2人、取消が1人、「生活福祉資金の貸付を受けているもの」の理由で認定が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で、認定が16人、取消が24人でございます。次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに認定も、取消もありませんでした。現在の認定者数は小学校では14人、中学校では11人、合計25人でございます。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階は、前回から今回までの決定で、小学校が124人、中学校が36人、現在の決定者数も同数で合計160人です。Ⅲ段階は、前回から今回までの決定で、小学校が13人で、中学校は3人で、現在の決定者数も同数で、合計16人となっております。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。上段の要保護の認定者数、6月は令和2年度と比較し、1人減の25人です。下段の準要保護は、47人増の566人となっております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(8) 教育委員会後援事業について(報告)

(説明) 加藤教育部長兼学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱 第3条の規定

に基づき、教育長の決定により、項番 1 事業名「つつじが丘コミュニティ①秋祭り②文化祭」から、項番 9 事業名「地域応援企画 キッズマネースクール『はたらくってなーに？おみせやさんごっこ』」までの事業について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 学校訪問等について

加古委員

岡田小学校へ行ってきました。電子黒板やタブレットを使用した授業を参観しましたが、先生方もこれらの機器の使い方を習得してきていると感じました。3年生の外国語の授業では虹のうたを歌っていましたが、みんなが楽しく歌っていたのが印象的でした。2年前に6年生の外国語の授業を参観した際には、口を動かしているだけといった様子も見られましたが、外国語の授業に慣れてきたのか低学年でも外国語に親しんでいる様子でした。

子ども達はとても元気で、授業にも積極的に参加していると感じました。

山田委員

八幡中学校へ行ってきました。消毒液が随所であり、コロナ対策がしっかりされていました。ICT機器は通常の授業でも積極的に活用されていました。その中で生徒も主体的に授業に取り組んでいました。学校全体を通して、安心して子どもを任せられる学校経営がされていると感じました。

腰嶋委員

八幡小学校と東部中学校へ行ってきました。小学校、中学校ともに子ども達が落ち着いて授業を受けているという印象を受けました。

中学校ではタブレット、電子黒板を上手に使いこなしていました。ただし、先生も含め個人差があると感じました。使い方については、今後さらなる向上が必要だと思います。

時期柄、体育館はとても暑くなっていました。両校長には児童・生徒に強制的に水分補給をさせるよう、依頼をしてきました。

石井委員

南粕谷小学校へ林間学校のお見送りとお迎えに行ってきました。楽しそうに出かけて行って、楽しそうに帰ってきました。みんなが元気に行ってくることができ、先生方に大きな感謝を感じました。

(2) 8月の行事等予定について

加藤教育部長兼学校教育課長

8月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第8回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、8月6日(金)午前9時30分から第9回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和3年7月16日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____